

▼協会けんぽホームページ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat315/sb3060/r143>

健康保険被扶養者の認定時の添付書類について

平成30年10月1日より、日本国内にお住まいのご家族の方を被扶養者として認定する場合の添付書類が変更になりました。
被保険者が事業所にお勤めの場合と任意継続健康保険にご加入の場合とでは、添付書類が異なります。詳しくは下記よりご確認ください。

▼被保険者が事業所にお勤めの場合はこちら（日本年金機構ホームページ）

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2018/201809/20180905.html>

▼被保険者が任意継続健康保険にご加入の場合はこちら

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/h30-9/20180928001>

季節の健康情報

時期に応じた健康情報や健康レシピをご紹介します！ぜひご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g5/cat520/h30/301201002>

ドクターすなみの脳のおはなし

第130回 紹介状は大切です

クリニックから400床以上の大病院へ紹介してもらう場合、経済的にも実務的にも紹介状があったほうがかなりお得です。どんな場合も紹介状を書いてもらうと250点つまり3割負担の方で750円、1割負担の方で250円を要します。紹介状がなければ大病院へかかる場合は選定療養費として5,400円が必要となり、しかもこの5,400円は保険が効かず、全額支払わなければなりません。

いつもかかっている外来患者さんが腹痛で受診しました。私の専門ではないので一般的な診察をして、便秘はないか、虫垂炎ではないか、急性腹症とって急がなくてはならない腹痛なのか、などを診察し、軽症と判断すればお薬を処方し経過をみてくださいと説明します。

しかし、軽くはないかもと判断すれば、専門医を紹介することになります。そのとき紹介状がいかに大切か。

先日、転倒して足が痛いと言う85才の女性が受診。あるクリニックにかかりレントゲンをとったが、骨折の疑いといわれ、当院でリハビリをしてもらうように言われたとのことで受診。紹介状はなく、骨折がどこなのか、あるのかなのか、さてどうするか。

痛みの部位から判断すると、大腿骨骨折の疑いがあり、痛いリハビリができません。90才であろうが100才であろうが大腿骨の骨折ならば、そして歩く意欲さえあれば手術をして歩行訓練をするべきです。ですから整形外科の先生は100才でも手術を勧めるのです。実際、100才の大腿骨骨折術後の患者さんの担当医になったこともあります。

この患者さんの場合はもう1度レントゲンをとるのも2重になるので、ある病院の整形外科へ紹介状を書きました。レントゲンでは明らかでないこともあり、結局CTをとり明らかな骨折は認められず、打撲の痛みと診断。3日後にはかなり痛みは和らぎました。

大腿骨骨折で手術をした場合、その病院から患者さんのリハビリ依頼に紹介状が届きます。紹介状は診療情報提供書といい、これが来ると地域連携室の相談員が患者さんに会いに行き、そのときご家族にもお会いして、いつ転院するかなどを相談します。今はどの病院にも地域連携室という組織があり、入院や退院、転院につい

てなど相談にのってくれます。介護保険の申請も引き受けてくれますので、お気軽に相談なさってください。

たとえば松山赤十字病院地域連携室には事務 10 名、MSW4 名、看護師 13 名が配属されており、病棟配属の療養支援ナースとともに連携関連業務に携わっています。650 床の日赤に比べると福角病院は小さいので地域連携室には看護師 2 名を含めて総勢 7 名で対応しています。

MSW というのは Medical Social Worker の略で医療社会福祉士で、現在花形の仕事といえます。国家資格をとるためには国家試験を受けないといけません。合格率が 26% 程度と厳しい試験ですが、若い方ほど合格率が高いのは医師を含めてどの世界でも同じようです。

さて、紹介状のはなしに戻ります。関東中央病院のサイトを参考にしますと、紹介状をお持ちいただくメリットは

1. 初診にかかる保険外併用療養費 5,400 円がかかりません。
紹介元の医療機関で紹介状の料金等をご負担いただきますが、結果的に費用は抑えられます。
2. 紹介状をお持ちでない初診患者様よりも優先して診療を受けることができ、待ち時間が短くなります。
3. 今までの診療内容が紹介状に記載されますので、当院医師が病状を速やかに把握できます。
4. かかりつけ医（主治医）で検査を行った場合、その結果も紹介状に含まれますので、検査の重複が少なくなります。

200 床以上の大病院を受診する際、初診患者が紹介状を持っていないと選定療養費を請求されます。ちょっとした風邪症状などでは、病院よりもクリニックを受診すべきとの考え方で、特定機能病院・400 床以上の地域医療支援病院においては、診察費用の他に別途 5,000 円以上の選定療養費の徴収が病院側の義務となっています。

紹介状があるとなしとでは医者への対応が違います。紹介状には紹介医の適切な情報が単純明快に書かれていること、紹介された医師が信頼されていること、適切な診断や治療が期待できることなどありがたい内容が詰まっているといえます。紹介状を活用しましょう。紹介状を書いてほしいと要望した場合、気軽に書いてくれる医師は良医といえるでしょう。

脳神経外科医 角南 典生（すなみ のりお）

▼こちらから「Salud!えひめ」のバックナンバーをご覧ください。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ehime/cat130>

Salud（サルー）とはスペイン語で「健康」「乾杯」を意味する言葉です
同僚や友人ご家族に「Salud!えひめ」をぜひご紹介ください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）愛媛支部
〒790-8546 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟 1 階
TEL 089-947-2100（代表）
ホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ehime/>

▼配信停止を希望される方はこちらから

https://merumaga.kyoukaikenpo.or.jp/webapp/form/16520_kly_1/index.do

▼登録情報を変更されたい方はこちらから

https://merumaga.kyoukaikenpo.or.jp/webapp/form/16520_kly_2/index.do

※現時点の登録情報が記載されていますので上書き入力にて変更してください。